

「竜の子街道観光商品造成業務」委託仕様書

1 事業について

(1) 事業の目的

竜の子街道広域観光推進協議会エリアの強みである「醸造品」や「和文化」にスポットを当て、竜の子エリア内を周遊できる旅行商品を造成することで、「竜の子街道」の知名度向上を目指し、観光客誘客と地域活性化に繋げる。

(2) ターゲットイメージ

本協議会エリアへ訪れる観光入込客は、比較的中・高年齢層の割合が高い。今後、さらなる誘客を図るためには、若年層の観光客を増やす取組みが必要である。

そこで、若年層かつ情報発信力の高い女性をメインのターゲットとすることで、新たな観光客層の獲得と「竜の子街道」のPRを図る。

※若年層以外をターゲットとした提案も可とする。

2 業務委託期間

契約締結日から令和3年3月31日までの間とする。

3 事業の概要

醸造などをテーマとしたバスツアー及び旅行商品の造成、販売促進

4 委託内容

集客効果及び回遊性を高めると共に、リピーターを増やすことを目的とした周遊バスツアーと旅行商品造成を次のとおり開催すること。

(1) バスツアー造成

ア ツアー内容

- ・計4本のツアーを催行すること。
 - ・女性も楽しめる内容とし、お酒のみに偏らないものとする。
 - ・昼食付とすること。
 - ・モニターツアーとして実施し、参加者の負担額が低価格であること。
- なお、旅行代金については、委託料の中から充当できるものとする。

イ 実施

- ・バスツアーを催行する際は、公益社団法人日本バス協会「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」等を参考に、新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

(2) 個人・団体向け着地型旅行商品造成

ア 商品内容

- ・各市の醸造品・特産品を味わえる、体験できる内容とすること。
- ・4つ以上の商品を造成すること。

(3) 告知・宣伝

バスツアー・着地型旅行商品の販売促進及び「竜の子街道」の認知度向上のため、主に東海四県（愛知、岐阜、三重、静岡）からの誘客を想定し、以下の方法で効果的な宣伝を図ること。

- ・紙媒体：女性向け雑誌での紹介記事や体験談の掲載等
- ・ウェブ：旅行商品予約サイト、旅行情報を発信する SNS アカウント等での記事掲載等

(4) アンケートの実施

- ・バスツアー参加者を対象にアンケートを実施すること。
- ・アンケートの項目については協議会と協議の上決定すること。

5 業務実施体制

(1) 実施責任者の配置

本事業の進捗を適切に管理できる実施責任者を1名配置すること。

(2) 実施計画書等の作成

実施計画書、運営マニュアルの作成及び業務全体のスケジュール管理を行うこと。

(3) 運営管理

バスツアー実施にかかるバス会社及び対象施設及び契約・手配・連絡調整をはじめとした全体の円滑な運営管理を行うこと。

(4) バスツアー催行時における安全管理体制

新型コロナウイルス感染症対策を行い、参加者の誘導及び安全確保の体制をとること。

(5) 個人情報の保護

ツアー参加者の個人情報については、参加申込書等に「個人情報の取得・利用」について明記し厳重に取り扱うこと。

(6) 運営への協力

竜の子街道広域観光推進協議会の資料作成など運営に協力すること。

6 成果品

- | | |
|-------------|----|
| (1) 委託業務完了届 | 1部 |
| (2) 業務報告書 | 1部 |

ア 以下の内容を含めた報告書を提出すること。

- ・各種業務の実施期間及び内容
- ・バスツアー実施状況報告（記録写真等）
- ・各種業務の成果（アンケート集計及び分析、商品販売実績報告及び分析）
- ・その他関係資料または制作物

(3) 業務報告書電子データ 1式